

各 位

会 社 名 株 式 会 社 光 通 信
 代表者の役職氏名 代表取締役社長 和田 英明
 (コード番号:9435 東証プライム)
 問 い 合 わ せ 先 広 報 ・ I R 課
 T E L 0 3 - 5 9 5 1 - 3 7 1 8

簡易株式交換による株式会社ザッパラスの完全子会社化に関する 株式交換契約締結のお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議により、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である株式会社ザッパラス（以下「ザッパラス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決定し、同日付でザッパラスとの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、本株式交換について、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより株主総会の決議による承認を受けずに行う予定です。また、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

当社は、ザッパラスの展開するコンテンツ事業が国内市場で一定のプレゼンスを有し、魅力的なストックビジネスであると捉えており、これまでも両社間で事業提携の可能性を模索してまいりました。2025年4月にザッパラスが当社の連結子会社となって以降は、事業戦略や資本政策に関する協議をより緊密に重ねております。その中で、当社は、ザッパラスの事業が現状で一定の強みを有しているものの、成長戦略の具体性や実現可能性には課題があり、新規事業への挑戦についても成功の根拠に乏しく高いリスクを伴うものであると認識するに至り、当社としては、ザッパラスが当社グループ（当社及び当社の連結子会社の総称をいいます。以下同じ。）との緊密な連携をより強化することにより、既存事業に集中し、その成長を図ることが望ましいと考えております。しかしながら、上場を維持したままでは上場会社としての独立性を確保する必要があり、当社グループとの連携を強化するには一定の限界があるほか、ザッパラスにおいては上場企業としての信用力を生かした資金調達や採用を含む人事戦略の実行が十分に進んでおらず、営業利益に対する上場維持費用の負担も過大であると見受けられる等の課題があります。

こうした状況を総合的に勘案し、当社としては、ザッパラスの少数株主の皆様への十分な配慮を前提とした上で、ザッパラスが非上場化されることも妥当な資本政策の選択肢の一つと考え、ザッパラスとの間での慎重な検討を経て、株式交換による完全子会社化を提案いたしました。その後、両社間で慎重に協議・交渉を重ねた結果、本株式交換が両社の企業価値向上に資するものであるとの認識で一致し、本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）を含む諸条件についての検討及び協議を経て合意に至りました。これを受け、本日付の両社の取締役会決議により、当社がザッパラスを完全子会社化することを目的として本株式交換を実施することを決議し、本株式交換契約を締結いたしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日（当社及びザッパラス）	2025年7月25日
------------------------------	------------

本株式交換契約締結日（当社及びザッパラス）	2025年7月25日
本株式交換契約承認臨時株主総会基準日（ザッパラス）	2025年8月12日
本株式交換契約承認臨時株主総会（ザッパラス）	2025年9月30日（予定）
最終売買日（ザッパラス）	2025年10月29日（予定）
上場廃止日（ザッパラス）	2025年10月30日（予定）
本株式交換の実施予定日（効力発生日）（当社及びザッパラス）	2025年11月1日（予定）

(注1) 当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより本株式交換を行う予定です。

(注2) 本株式交換の手続きの進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、本株式交換の日程は両社の合意により変更されることがあります。上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、ザッパラスを株式交換完全子会社とする株式交換です。

なお、本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、また、ザッパラスにおいては、2025年9月30日に開催予定の臨時株主総会の決議により本株式交換契約の承認を受けた上で、2025年11月1日を効力発生日として行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	ザッパラス (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 株式交換比率	1	0.0104
本株式交換により 交付する当社株式数	当社普通株式 93,333株（予定）	

(注1) 株式交換比率

ザッパラスの株式（以下「ザッパラス株式」といいます。）1株に対して、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）0.0104株を割当て交付します。ただし、基準時（以下に定義します。）において当社が保有するザッパラス株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記の本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議し合意の上、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付する当社株式の数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がザッパラスの発行済株式（ただし、当社が保有するザッパラス株式を除きます。）の全てを取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）におけるザッパラスの株主の皆様（ただし、以下の自己株式が消却された後の株主をいい、当社を除きます。）に対し、その保有するザッパラス株式に代えて、その保有するザッパラス株式の数の合計に0.0104を乗じて得た株数の当社株式を交付いたします。

なお、当社が交付する株式は、当社が保有する自己株式（2025年3月31日現在385,681株）を充当する予定であり、株式の新規発行は行わない予定です。

なお、ザッパラスは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催するザッパラスの取締役会決議により、基準時において保有している自己株式（本株式交換に関してなされる、会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによってザッパラスが取得する自己株式を含みます。）の全てを、基準時をもって消却する予定です。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を保有することとなるザッパラスの株主の皆様については、当社株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引市場において単元未満株式を売却することはできません。

① 単元未満株式の売渡請求（100株への買増し）

会社法第194条第1項の規定及び当社の定款の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を当社から買い増すことができる制度です。

② 単元未満株式の買取請求制度（単元未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式を買い取ることを当社に対して請求することができる制度です。

（注4）1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、1株に満たない端数の当社株式の交付を受けることとなるザッパラスの株主の皆様においては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する当社株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様に交付いたします。

（4）本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ザッパラスは新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

（1）割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換における交換比率の決定にあつては、その公平性及び妥当性を確保するため、当社及びザッパラスから独立した第三者算定機関である株式会社青山トラスト会計社（以下「青山トラスト会計社」といいます。）に、両社の株式価値及び株式交換比率の算定を依頼しました。

当社は、青山トラスト会計社による算定結果と、両社の財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を総合的に勘案しながら、ザッパラスの少数株主への配慮も踏まえ、ザッパラスとの間で慎重に協議・交渉を重ねました。その結果、本株式交換比率は妥当でありそれぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、本日付の両社の取締役会決議に基づき、両社間で本株式交換を実施することを合意しました。

なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議し合意の上変更することがあります。

（2）算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに当社及びザッパラスとの関係

青山トラスト会計社は、当社及びザッパラスから独立した算定機関であり、両社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

② 算定の概要

青山トラスト会計社は、当社株式については、当社株式が東京証券取引所プライム市場に上場しており市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。なお、青山トラスト会計社がDCF法による当社株式の株式価値の算定の基礎とした2026年3月期から2030年3月期までの当社の事業計画に基づく財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度は含まれておりませんが、大幅なフリー・キャッシュ・フローの増加を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、電気・ガス事業・保険事業の成長に伴うストック利益の増加及び顧客の増加による契約コストの償却費の増加を主な要因として、対前年度比較において2027年3月期は前年度から60.5%の増加、2028年3月期は前年度から49.4%の増加、2029年3月期は前年度から30.1%の増加となることを見込んでおります。

ザッパラス株式については、ザッパラス株式が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。なお、青山トラスト会計社がDCF法によるザッパラス株式の株式価値の算定の基礎とした2026年4月期から2030年4月期までのザッパラスの事業計画に基づく財務予測には、大幅な減益が見込まれている事業年度が含まれておりません。具体的には、2026年4月期の営業利益について、主に占いコンテンツ事業における市場環境の悪化により売上高が減少していることに加え、固定費が一定である中で、クラウドサービスの移行に伴う費用の増加が見込まれている

ことから2025年4月期と比較して31.8%の減少となることが見込まれております。

なお、両社の株式価値及び当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合のザッパラス株式の評価レンジは、以下のとおりです。

採用手法		1株当たり価値		株式交換比率のレンジ
当社	ザッパラス	当社	ザッパラス	
市場株価法	市場株価法	39,295円～41,726円	366円～390円	0.00930～0.00935
DCF法	DCF法	49,574円～84,629円	540円～573円	0.00678～0.01088

青山トラスト会計社は、株式価値の算定に際して、公開情報及び青山トラスト会計社に提供された一切の情報が正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性についての検証は行っておりません。当社及びザッパラス並びにその関係会社の資産又は負債（デリバティブ取引、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、当社及びザッパラスから提供若しくは開示された情報、判断又は予測を前提とし、これらについて独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。ザッパラスの財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、ザッパラスの経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを基礎としております。青山トラスト会計社の株式交換比率の算定は、2025年7月24日までに青山トラスト会計社が入手した情報及び経済条件を反映したものです。なお、青山トラスト会計社の算定は、当社の取締役会が株式交換比率を検討するための参考に資することを唯一の目的としております。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社光通信	株式会社ザッパラス
(2) 所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目51番7号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和田 英明	代表取締役社長 溝上 雅俊
(4) 事業内容	電気・ガス事業、通信事業、飲料事業、保険事業、金融事業、ソリューション事業、取次販売事業	グループの経営管理
(5) 資本金	54,259百万円 (2025年3月31日現在)	1,476百万円 (2025年4月30日現在)
(6) 設立年月日	1988年2月5日	2000年3月27日
(7) 発行済株式数	44,269,642株 (2025年3月31日現在)	10,739,000株 (2025年4月30日現在)
(8) 決算期	3月末	4月末
(9) 従業員数	4,861名（連結） (2025年3月31日現在)	87名（連結） (2025年4月30日現在)
(10) 大株主及び持株比率	有限会社光パワー 29.02% 野村信託銀行株式会社（信託口 2052286） 10.25% 株式会社鹿児島東インド会社 7.51% 日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口） 7.25% 合同会社光パワー本家 5.35% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 3.01% 重田 康光 2.73% 玉村 剛史 2.42% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	光通信㈱ 19.27% ㈱UH Partners 2 14.96% ㈱エスアイエル 14.27% ㈱UH Partners 3 14.27% 二反田静太郎 2.38% 竹林嘉浩 1.51% BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS（常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行） 1.45% NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN (CASHPB) 1.22% 内藤征吾 0.85%

	505001 1.2% 合同会社光パワーZ 0.91% (2025年3月31日現在)	金田真吾 0.80% (2025年4月30日現在)					
(11) 当事会社間の関係							
資 本 関 係	当社グループは、本日現在、ザッパラスの発行済株式総数(10,739,000株)から自己株式数(1,764,603株)を減じた株式数の62.78%に相当する5,634,200株を保有しております。						
人 的 関 係	ザッパラスの取締役6名のうち2名(うち監査等委員である取締役1名)が、当社の従業員です。						
取 引 関 係	当社の子会社とザッパラスの子会社との間で、業務提携及びコンテンツ販売に関する取引を行っております。						
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社は、ザッパラスの親会社に該当します。						
(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態							
当社(連結)(国際会計基準)				ザッパラス(連結)(日本基準)			
決算期 (百万円)	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	決算期 (百万円)	2023年 4月期	2024年 4月期	2025年 4月期
親会社所有者に 帰属する持分	571,009	790,478	914,768	純 資 産	5,749	5,677	4,963
資 産 合 計	1,691,949	2,078,956	2,371,026	総 資 産	6,280	6,202	5,478
1株当たり親会社 所有者帰属持分(円)	12,773.00	17,906.68	20,845.16	1株当たり 純資産(円)	473.32	472.45	553.12
売 上 収 益	643,984	601,948	686,553	売 上 高	4,375	4,373	4,317
営 業 利 益	86,615	94,546	105,036	営 業 利 益	△362	280	300
税引前利益	118,479	168,000	150,718	経 常 利 益	△341	350	243
親会社の所有者に 帰属する当期利益	91,345	122,225	117,523	親会社株主に 帰属する当期 純利益又は当 期純損失	△469	162	158
基本的1株当たり 当期利益(円)	2,037.65	2,753.52	2,671.18	1株当たり当 期純利益又は 当期純損失 (円)	△36.86	13.41	13.56
1株当たり 配当額(円)	545.00	638.00	661.00	1株当たり配 当金(円)	10.00	5.00	5.00

5. 本株式交換後の状況

株式交換完全親会社である当社において、本株式交換による当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期についての変更はありません。

6. 今後の見通し

本株式交換が当社の連結業績に与える影響は軽微であると判断しております。今後、開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上

(参考) 当期連結業績予想及び前期連結実績

当社

(単位：百万円)

	売上収益	営業利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
当期連結業績予想 (2026年3月期)	760,000	115,000	100,000
前期連結実績 (2025年3月期)	686,553	105,036	117,523

ザッパラス

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社に帰属する 当期純利益
当期連結業績予想 (2026年4月期)	4,100	210	—	—
前期連結実績 (2025年4月期)	4,317	300	243	158